

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

第3期教育振興基本計画～奏プラン3～（素案）

2 案件の概要

平塚市教育委員会では、教育基本法に基づき、本市教育の充実を図るために定める基本的な計画として、平塚市教育振興基本計画を策定しています。現在、令和7年度から令和10年度までの4年間を見据えた「第3期教育振興基本計画～奏プラン3～」の策定を進めています。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和6年11月1日（金）～令和6年12月2日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	3 人	12 件
団体から	団体	件
合計	3	12 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
計画の位置付け	1
基本方針全体	3
基本方針1	3
基本方針2	1
基本方針3	4
合計	12

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	4
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	8
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
合計		12

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
①	計画の位置付け	「第3期平塚市教育振興基本計画奏プラン」「平塚市立地適正化計画」「平塚市営住宅総合活用計画」「平塚文化芸術振興計画」これら4つの計画は互いに絡み合っており、独立で成り立つものでもない。	本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市教育の充実を図るために定める基本的な計画として位置付けています。本市の最上位計画である「平塚市総合計画」に基づき、関連する個別計画と整合を図りながら、個々の施策を推進します。	ア：反映
②	基本方針全体	平塚市の学校教育と社会教育、及び多くの地域団体の考え方は競技スポーツ一辺倒である。自己肯定感を高める「心の居場所」を体育行事が「侵食してきた」ことを総括し、スポーツ比率を下げるべきである。	学校では、大会・コンクールの結果や成績等を追求するだけでなく、生涯にわたってスポーツや文化的な活動に親しむ基礎を培うことや児童・生徒の心身の調和のとれた発達を促すことができるよう教育活動を行っています。また、生涯学習という観点からも多様な市民ニーズに対応し、学習機会の提供を行っています。	イ：参考
③	基本方針全体	地域全体で学力向上の意識を高め、家庭や地域の協力を得て学習時間の確保を促すことが重要であり、公共サービスとしての学校教育や社会教育の視点が担保されるべきであり、「家庭教育学級」のみの事業は、児童福祉施設の子や単親家庭の視点が欠けているため見直しが必要	公民館では、家庭教育学級のほか、シニア学級、児童・生徒地域参加事業、地域をつなぐ連携事業のほか、地域課題を解決するため、地域住民の自主的・自発的学習を支援する事業を実施しています。事業の実施・見直しについては、関連地域団体代表者や学識経験者等で構成する企画委員会で検討しています。	イ：参考
④	基本方針全体	小中一貫等近場の小学校と中学校が手を結び、9年間勉学・芸術を共にする。さらにそれらがネットで繋がり、授業をネットで受講でき、いつでも参加できるようになったら不登校も減るでしょう。	本市では、中学校区において、授業参観、教員同士の情報・意見交換、児童・生徒の交流を実施する等、小・中の円滑な接続を図っています。 なお、不登校等に対応するオンライン授業については、児童・生徒や保護者の意向、教科の特性、授業の内容等を踏まえながら、各校の実態に応じて実施しており、校内の別室や家庭でも授業を受けることができるなど、多様な学習機会、教育機会の確保に努めています。	イ：参考

⑤	基本方針 1	子どもたちにとって学校での学びが「楽しい！よくわかった！」となるように、「子どもたちが楽しく授業を受けられるように教える側が高い実力をつける」 「教員の絶えざる努力と反省と工夫」を項目として入れていただきたい。教員のよくわかる授業展開への姿勢が教育計画の中で大事であり、「学校が楽しい、授業が楽しい」となることで子どもの学力が向上すると思います。	「創意工夫のある分かりやすい授業づくりに努める。」や「授業改善に努める。」の主語は教員であり、ここに「教員の絶えざる努力と反省と工夫」が含まれると考えています。また、学校と保護者が連携することで、より良い学びが展開されるものと考えます。授業研究の成果を学校間で共有するなど、引き続き、より良い授業づくりに努めていきます。	ア：反映
⑥	基本方針 1	体育活動の中に学習要素を取り入れる 「体育と学習の統合」	これまでも、指導方法を工夫して必要な知識及び技能の習得を図りながら、児童・生徒の思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、授業改善の推進を図ってきました。今後も、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、創意工夫のある分かりやすい授業づくりに努めていきます。	ア：反映
⑦	基本方針 1	特に部活動指導において、教育者や指導者が、体育活動と学力向上のバランスをとるためのスキルや知識を持つことが必要。勝ち負けや大会成績にこだわらない指導が必要	生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に活動や学習を楽しめるよう指導しています。今後も、生徒が主体的に取り組める活動となるよう努めていきます。	ア：反映
⑧	基本方針 2	特別支援学級が増えていると聞く。大きな希望と展望を与えるには、自信の持てる或いは優れた技を持つことであると考え。その為にも親元を離れて宿舎生活をできる環境を整えて欲しい。	特別支援学級に在籍する児童生徒が自己肯定感を高め、知識技能を身に付けることは大切であると認識しています。家庭と学校が連携を図り、子どもの育ちを支えていきたいと考えています。	イ：参考
⑨	基本方針 3	公民館で行われる体育活動の時間の一部を補習授業に充てる「学習サポートプログラムの導入」	公民館では、多様な学習を推進する様々な事業を実施しており、地域課題等を踏まえ、地域や学校等と連携し、児童・生徒へ学習機会を提供しています。	イ：参考
⑩	基本方針 3	勉学・スポーツ・芸能・芸術・音楽等々あらゆる分野の裾を広げ、幼少の段でこれからの自分を描ける人間へと育てなければならぬ。	多様な文化芸術活動が市内各所で活発に行われるとともに、幅広い世代の人たちが学び、交流し合う機会が提供されています。こうした経験を今後も大切にしていきたいです。	イ：参考

⑪	基本方針 3	<p>公民館運営に「地区レク」の占める割合が突出し、多様性のなさが残念である。</p>	<p>市民体育レクリエーション地区大会（地区レク）は、地域住民相互の親善と交流を深め、明るい地域づくりの推進を図るとともに、スポーツ、レクリエーション活動の向上と健康の増進を図ることを目的に、地域の特性やニーズを十分に配慮し実施しています。</p> <p>また、公民館では、地域課題から現代課題まで多様な学習機会を提供するため、家庭教育学級、シニア学級、児童・生徒地域参加事業、地域をつなぐ連携事業、自主事業等を実施しています。</p>	イ：参考
⑫	基本方針 3	<p>全国で15,000か所の公民館があり、内図書が管理されているのは40%だそう。公共サービスがコンビニで提供されたら、行き場を失うのが公民館だ。既に見据えた対応がされていると思う。図書館からの借出・貸出書籍の配達中継基地あるいはストックヤードに、宅配便の中継基地、置き配基地、学童のcapacityアップ、学童食堂、将来の職業を体感・体得できる施設に、医療未然防止のための運動施設などに利用できないか。更にスーパーからの置き配・配達拠点に。又、小中学生の勉学の場のブースの設置・子供食堂があれば母子家庭などの寂しさも癒される。</p>	<p>公民館機能の充実については、他市の先進事例等を参考に、社会教育法に位置付けられている公民館の利活用について、研究を進めています。</p>	イ：参考